

知っていますか自転車の交通ルール ～ルールを守って安全運転～

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。

ルールを守らずに事故に遭った場合、十分な補償が受けられない可能性があります。最近、東京や大阪では悪質な自転車の取り締まりが強化されており刑事罰を受ける可能性もあります。

今回、代表的な交通ルールを記載しましたので、運転免許講習を受けたことのない子供さん達にも自転車の交通ルールを教えて頂き、安全を心掛けましょう。

1 自転車は車道が原則、歩道は例外



歩道を通行可能な場合は下記の通りです。

- ① 道路標識等により自転車の歩道通行を許可している場合

自転車の通行を許可している標識



- ② 運転者が13歳未満、70歳以上の方又は身体の不自由な方の場合
- ③ 著しく自動車の交通量が多く、かつ、車道の幅員が狭いなどのため、接触事故の危険がある場合

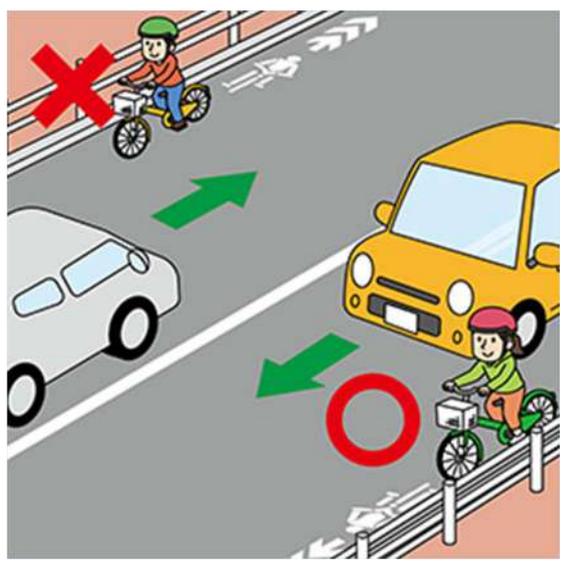
『自動車も隣を走っているのが怖いから』といった主観による理由では、歩道の通行は認められません。

- ※ 【明神橋から堅田駅西口方面の新道の歩道】は自転車通行指定部分が設けられ主要交差点には右写真のように自転車通行可の標識が設置されています。



- ※ 長年、市へ要望し整備された【仰木の里東小学校への通学路の歩道】は、自転車通行可ではありません。(要望を出していましたが警察の許可がおりませんでした。)
13歳～69歳の方が歩道を利用する場合は、自転車から降りて押して通行してください。

2 車道は左側端を通行



道路では左側を通行しなければいけません。

特に、車両通行帯のない道路では、道路の左側端を通行しなければいけません。

また、車両通行帯のある道路では、原則として一番左側の車両通行帯を通行しなければいけません。

※車道の左端を通行し、右後ろから来る車にも注意しましょう。



3 歩道は歩行者優先で車道よりを徐行



歩道を通行するときは、歩行者優先です。

- ① **歩道の中央から車道寄りを徐行する。**
(徐行とは、すぐに止まれる速度のことです。)
- ② **歩行者の通行を妨げるおそれのあるときは、一時停止をします。**

明神橋から堅田駅西口方面の歩道のような自転車通行指定部分も歩行者優先です

自転車通行指定部分を徐行する。ただし、その部分を通行する歩行者がいなくときは安全な速度と方法で通行できる。(安全な速度とは、すぐに徐行に移ることができるような速度のことです。)

4 車道の通行中は車道の信号機に従う



車道走行時は車用の信号に従います。

歩道走行時(横断歩道を渡る場合)は歩行者用信号に従います。

※右のような標識がある場合は、車道走行時でも歩行者信号に従います。



5 横断歩道は歩行者優先です



横断歩道に歩行者がいるときなどは、自転車から降り、歩行者の通行の妨げとならないよう**自転車を押して横断歩道を渡らなければなりません。**

横断歩道に歩者がいないなど歩者の通行を妨げるおそれがないときは、自転車に乗って横断歩道を渡ることができます。

※ 右写真のような**自転車横断帯**がある場所では、自転車横断帯によって道路を横断しなければなりません。



6 ヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。



令和5年度に向けて

衣川台老人クラブ（みどり会）

コロナ禍は4年目を迎えました。5月8日から分類が2類から5類へと引下げられ、インフルエンザ並みの扱いになるようです。感染防止に留意しつつ活動したいと思います。

さて昨年、みどり会は創立40周年という記念すべき年を迎え式典を開催しましたが、出席者が会員の半数と少なく、高齢化の影響と言えるでしょう。

又、県下の老人クラブ数、会員数とも右肩下がりで減少しています。みどり会も同様で、会員数の減少が進んでいますが、自治会も同様と言えるでしょう。この状況をくい止めるためには、皆様と一緒にあって対策を考える時ではないでしょうか。

その為には自治会、及び傘下団体との繋がりが大事と考えます。私たちは次のような事を考えていきます。

- △ みどり会諸行事へのお誘い
- △ 自治会、及び傘下団体諸行事（夏祭り、防災訓練等）への積極的参加を呼び掛け
- △ 自治会への提言 等

自治会の皆様にもご協力をお願いします。

会長 田村重喜（11組）

一人じゃない、仲間と一緒に繋がろう！



お好み焼きを楽しく食べよう！

衣川台オアシス

令和5年1月のふれあいサロンは「お好み焼きを楽しく食べよう！」で3組に分かれて自慢のお好み焼きを作り、参加者は3種類の力作を味わいました



和田秀樹先生の言葉から
やる気、幸福感を高める「幸せホルモン」の分泌量は
太陽の光を浴びたり、楽しい事をするより多く出ます

代表 山根正典(11組)

募る！年間スケジュール

4月からの年間スケジュールを計画中です。
参加者、皆さんが楽しくやりたい事をお知らせ下さい。
皆様の参加をお待ちしております。

開催日 毎月第1, 3木曜日 13時～15時

場所 衣川台南自治会館

掲示板 衣川台自治会掲示板5か所にポスターでお知らせ

コロナ対策 石油ストーブ3台、大型扇風機3台の換気、アルコール消毒液、体温計等で万全を期す

歓送迎会を 3/26 (日) に開催します

子ども会

衣川台の皆さまには、いつもお世話になりありがとうございます。今年度もコロナ禍と言うことで、大きな行事は出来ませんでした。春祭りの代替行事や青空バザーでゲームを開催し、子どもたちが楽しく遊ぶ姿が見られました。また、夏祭りとクリスマス会が開催できない代わりに、花火やお菓子を配りました。



春祭り代替行事

今後コロナが5類になることから、歓送迎会は3/26(日)に開催する予定で、6年生の卒業と新1年生の入学をお祝いしたい思いです。



このような活動ができるのも、廃品回収の収益や自治会からの助成金のおかげで、衣川台の皆さまには感謝してもしきれません。いつも温かいご支援をいただき本当にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

会長 須藤洋子 (2組)

12月1日に民生委員児童委員が交代されました

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

(以上、厚生労働省ホームページより引用)

いずれも任期は3年で12月1日に一斉改選が行われましたのでご紹介いたします。

3年間よろしくお祈いします

民生委員児童委員 (衣川台北半分) 就任にあたって

半田 昭二 (3組)



昨年12月に民生委員児童委員に就任しました。期間は3年、担当地区は衣川台の北半分です。2021年春から小学生の登下校見守り活動を妻と始め、子供たちが対等に接してくれるのが嬉しく、彼らが伸びやかに地域で育つ手助けができればとの思いから委員を引き受けました。こうした子供たちや子育てをされている世代だけでなく、高齢の方を含めすべてのみなさんが、日頃困っておられることや疑問に感じておられることなどがあれば、その解決に向けて私たちが窓口となり関係機関へつなぐ役目を担います。

私自身が高齢者であり、同居家族も親は認知症が気になり始め、妻は身体に障害があります。民生委員にお世話していただく立場かなとも思っていました。でも、こうした境遇だからこそ、委員としてみなさんの状況に共感できる事柄も少なくないのではと考えています。

まだまだ駆け出しで微力ではありますが、私見を交えずまは真摯にみなさん方のお話に耳を傾けるよう努めて参りますので、どうかご理解とお力添えをよろしくお祈いいたします。

3年間よろしくお祈いします

民生委員児童委員 (衣川台南半分) 就任にあたって

新宅 亜也 (12組)



最近、疲れやすくなった。近所にスーパーができてうれしいけど、あそこへ往復するだけで、ちょっと疲れる。スーパーへ行く道は、自治会が頑張って安全な歩道ができて、安心して歩けるようになったのに…。

コロナも規制が緩くなって、これからまた楽しいことが増えるやろと思ってるんやけどと、久しぶりに孫を連れ、帰省してきた子供にこぼしてた。

子供は、「衣川台」には「オアシス」とか「みどり会」があって良い活動をしたはるけど参加してるか、よその自治会の人褒めたはったでと言いながら笑ってた。

帰る日になって子どもが、前日に友人から聞いたが、もし心配なことがあったら「民生委員児童委員」の人に相談したらええ、力になってくれはると言っていた。

まだ大丈夫やと思うけど、ちょっと話だけでもしとこか。

3年間ありがとうございました

民生委員児童委員退任にあたって

吉田 祥代 (14組)

民生委員としての3年間の任期は、コロナ禍のもと思うように活動が出来ず心残りもありますが、地域の皆様にはご理解いただき無事にお役を終えることが出来ました。

頼りない私にご指導やご助言いただいた皆様に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

今後も地域への恩返しができるばと思っております。



主任児童委員退任にあたって

須藤 洋子 (2組)

2組の須藤洋子です。このたび、主任児童委員を退任いたしました。

任期は3年間でしたが、コロナ禍のため実際に活動できたのは2年間ほどでした。短い期間ではありましたが、登下校の見守りを始め、小学校への図書寄贈や読み聞かせ、小中学校でのボランティアなど、積極的な活動を心掛け充実した委員生活を送ることができました。

様々な活動を通して感じたことは、子どもたちのために活動されておられる方が、地域に大勢いらっしゃるということです。子どもたちの安全のために、毎朝通学路で登校を見守って下さる方、通学路や公園を整備して下さる方。どの方も子どもたちを思い、温かく接して下さっていました。我が子たちも、こうやって地域に守られてきたことを思うと、感謝の気持ちでいっぱいになります。私も地域の子どもの健やかな成長を願い、今後は主任児童委員とは違う形で貢献できたらと思います。今後ともよろしくお祈い申し上げます。



自治会役員退任ご挨拶

自治会長 梶原 邦裕 (3組)



日頃より自治会活動にご協力いただきましてありがとうございます。このたび一年間の役目を終え自治会長を退任する運びとなりました。コロナ禍にもかかわらず自治会及び地域の活動へのご理解いただき感謝申し上げます。

自治会長としましては未熟な点や至らぬ点がございましたが、役員・組長をはじめ皆様に支えられ無事に終えることができました。これからも衣川台の一人の住民として明るいまちづくりに貢献していきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

総務部長 富高 竜人 (4B組)

昨年一月、その場の流れで引き受けた総務部長ですが、その役割がぼんやりとも見えないままに終わりを迎えました。おそらく総務部長がするはずであろう業務の大半を他の三役メンバーに助けてもらい、このメンバーでなければ一年間乗り切れなかったなと思うばかりです。

今後は同じ衣川台の住人として、4B組の事など可能な範囲で自治会のサポートが出来ればと思います。



環境保全部長 吉田 勝 (14組)



2022年度環境保全部長を務めさせていただきました吉田です。ゴミステーションの整備を主な任務として1年間活動させていただきました。梶原会長をはじめ、組長の皆さま、多くの自治会員の皆さまのご協力のもと、ほぼ予定していた整備ができました。

初めて役員をさせていただき、組長さんや三役の方のご負担を実感させていただきました。任期終了後も、次年度の役員さんを少しでもお助けできればと思います。

至らぬ点、多々あったと思います。補助力いただきました皆さまに、この場を借りて感謝申し上げます。一年間、ありがとうございました。

文化体育部長 小城 麻衣 (1組)

1組の小城でございます。

1年間ありがとうございました。

コロナ禍が続き昨年もイベントがほとんどできませんでしたが自治会の役員として関わらせていただいたことで、自治会の活動を知ることができました。

今年は春祭りや夏祭りなどできることを願っております。



会計 鯉谷 忠夫（11組）

- ・ 組長の順番がきた、これは仕方がない。が、決められたことを決められた通りにやるのはしんどい。好きなように、面白く感じながらやりたい。
- ・ その点、会計は自由度があると直感、「やります」と手を挙げた。
- ・ 正解であった。お金の出し入れは緊張感があり、それだけに楽しい。
- ・ 帳面と残高がドンピシャの快感、「ウウエイ！」と喜べる。
- ・ 一番高い買物は「ゴミ・ステーション」、ざっと百万円、でもそれだけの値打ちはある。次に高いのが「自治連合会」、五十五万円。この買物、そんな値打はとてもない。買ってしまって後悔しきり。
- ・ 議論するのはまことに楽しい。会費6千円？ なんで？
- ・ 役員は無報酬？ なんで？ ボランティアとは「志願兵」、順番でいやおうなしに廻ってくるのに、「志願兵」？
- ・ 非会員の皆さんに、環境整備協力をお願いした。殆どの方が応じてくれた。衣川台は、皆さん「人」としての質が高い。嬉しく誇らしいことであった。
- ・ お金の出し入れだけで、手足、体は使わずに済んだ。口は大いに出した。役員会ではつつい喋りすぎた。迷惑かけたんでは反省も（少し）ある。
- ・ 楽しくやらせていただいた。皆さん、ありがとうございました。



福祉委員 藤原 美代（11組）



早いもので、衣川台福祉委員を仰せつかり6年となりました。

6年前、衣川台で福祉活動をすべく、自治会役員から切り離し単独の福祉委員をすることとなりました。

1人で何ができるのだろう、と不安に思うこともありましたが、新型コロナウイルス流行前には2度の高齢者の集いを開くことができ、多くの方にご参加いただきました。企画にあたりましては、多くの関係団体様のお力をお借りし助けていただきましたこと、感謝しております。

残念ながらコロナ禍では活動することができませんでしたが、住民の皆さまが集い、交流することはとても大切なことだと感じています。

発足してまだ6年の福祉委員。認知度も低く、まだまだ確立できていません。今年度で退く予定ではありますが、来年度も何らかの形で関わっていただけると考えています。

細く、ではありますが、絶やさずに、この衣川台で活動する福祉委員が続くことを願っています。

福祉委員について

自治会から福祉委員（社会福祉協議会）、青少年委員（青少年学区民会議）、人権生涯学習委員（人権生涯学習推進協議会）、体育委員（体育協会）などを派遣しています。それらの委員は毎年自治会役員から選任しているのですが、福祉委員については派遣先の社会福祉協議会から3年は継続した委員を選任して欲しいという要望があるのと、厚生労働大臣から委嘱され福祉活動を行っていただいている民生委員児童委員が3年任期であることなども勘案し、衣川台では毎年交代する自治会役員から選任するのではなく1期3年任期として複数年継続して担当いただける藤原美代さん（もう1名は自治会役員から選任）をお願いしてきました。次年度からは4A組の青谷美枝さんをお願いすることにしています。

衣川台自治会ホームページ

<https://www.kinugawadai.com/>



編集後記

あっという間に1年が過ぎました。コロナ禍で行事の中止が続き、記事収集が心配でしたがどうか4号まで発行することが出来ました。記事に協力頂きありがとうございました。引き続き新年度も協力よろしく願いいたします。 1組 松田